

令和2年9月23日
世田谷保健所
感染症対策課

新型コロナウイルス感染症流行下における
令和2年度高齢者インフルエンザ定期予防接種の実施について

1 主旨

区は予防接種法に基づき、平成27年10月より高齢者インフルエンザワクチンの定期予防接種の費用の一部を公費負担(自己負担2,500円)として実施している。

今般、東京都は今秋以降の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据え、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者に対し、季節性インフルエンザ定期予防接種の接種率向上を図るため、区市町村に対し接種時の実費負担を軽減するための特別補助事業の実施について公表した。

そのことを受け区は、令和2年度高齢者インフルエンザ定期予防接種を全額公費負担(自己負担無料)で実施し、接種率の向上を図る。

2 事業概要

- (1) 実施期間 令和2年10月1日から令和3年1月31日
- (2) 対象者 ①満65歳以上の者
②満60歳以上65歳未満であって基礎疾患がある者(※)
(※) 心臓、腎臓、呼吸器の機能または免疫機能に障害がある方のうち、1級相当の身体障害者手帳をお持ちの方
- (3) 個別発送 受診票等を約18万8千件に送付(令和2年9月下旬発送予定)
- (4) 費用助成 1回(年度内に費用助成を受けた者は除く)
- (5) 自己負担 無料
- (6) 実施方法 区内指定医療機関での個別接種(ただし、特別区等相互乗り入れあり)
- (7) 周知方法 ①対象者へ自己負担無料の周知を徹底するために、受診票発送時に案内を同封するほか、封筒表面へも自己負担無料の案内を記載する。
②両医師会を通じ、各医療機関で自己負担分を徴しないよう周知徹底する。
③区のおしらせ10月1日号、区ホームページで周知する。
④医療機関、総合支所、まちづくりセンター等にポスターを掲示する。

3 特別補助事業

東京都から区市町村に対し、定期予防接種の自己負担にあたる費用について、1人当たり上限2,500円を補助する。

4 全額公費負担での実施による追加経費（概算）

435,000千円（接種にかかる医師会委託料等）

※特定財源 321,000千円

（都補助金(特別補助事業)、特別区等相互乗り入れによる受託事業収入）

※第4回区議会定例会に補正予算を提案予定

5 今後のスケジュール（予定）

令和2年9月下旬 該当者へ個別発送、区ホームページ掲載

10月1日 区のおしらせ10月1日号掲載

予防接種開始（医師会からの請求は令和2年12月から開始）

6 その他

令和2年度は、今冬のインフルエンザワクチンの需要の高まりを踏まえ、高齢者等の優先的な接種対象者が接種機会を逃すことのないよう、区のおしらせやホームページ等を通じ接種時期を広く周知する。